

2. 具体的事業報告

(1) 令和元年度 重点項目事業実績及び課題・取組方針の概要報告 (定款第17条第3項に基づく報告)

区分	項目	事業計画 (概要)	実績 (概要)	備考
重点項目	(1) 法人の執行体制の整備	<p>慶徳会は、児童・高齢・障がい福祉の3分野20施設40を超える事業所において、日々約600人の方にご利用を頂き、職員約500人が勤務する大きな法人に発展するに至っている。</p> <p>この規模の法人運営のガバナンスを確立するには、執行体制における適切な役割分担を行い、その職責を果たすことが重要であり、平成28年の社会福祉法(法)改正に基づく法人定款に、理事長を補佐する2名以内の業務執行理事設置規定を整備してから、1任期が経過する新年度において、業務執行理事の任命を行う方向で実務的検討を進める。</p>	<p>前年度に引き続き、法人運営改善プロジェクト内に設置した慶徳会組織検討チームにおいて、施設長、事務局長及び主幹の業務執行状況を確認し、今後、理事長または業務執行理事を施設長が兼務する場合の課題等について検討を加えた。</p> <p>また、理事長及び事業所各業務の合理化・簡素化に向けて、施設専用の理事長印の制定及び施設長専決規程整備等について事業所内課題を整理した上、行政と実務的協議を進めた。</p> <p>年度内に業務執行理事の任命ができなかったが、遅くとも新年度上半期中に発令する方向で進める。</p>	
	(2) 法人の公益性・公共性の拡充	<p>法改正により、「地域における公益的取組み」が社会福祉法人の責務として法制化された。創設以来慶徳会は、社会福祉法人の使命として当然に果たすべきものとして公益的取組みに力を注いできたが、法改正を契機として改めてその意義について認識を深めつつ、以下の取組みを推進する。</p> <p>① 施設・事業所機能を生かした相談支援の取組みの強化</p> <p>② 社会福祉法人利用者負担額軽減措置の徹底</p> <p>③ 茨木市社会福祉協議会が主催する「シニアいきいき活動」との連携も含めて、ボランティアの方々による貴重な活動の積極的受入れ及びボランティア活動推進に向けての支援活動</p> <p>④ 行政から指定管理を受けた公共施設の人件費等運営経費の負担</p> <p>⑤ 福祉関係資格取得のための実習生及び職場体験の積極的受け入れとプログラム実施についての積極的協力</p>	<p>① 「認知症家族介護者教室」を3回、「認知症カフェ」を5回開催した。〔静華苑G〕、B型里親支援機関として、北摂地域の里親家庭への相談支援・訪問やレスパイト受け入れなどを積極的に行った。〔子供の家〕</p> <p>② 減免(常清の里、静華苑、なでしこ 3名)</p> <p>③ 子供の家ボランティア 実31名 延 178名 静華苑G、延 958名 光華苑・春菊苑 81名 常清の里 98名 西河原 延 1,488名 シニアいきいき活動ポイント活用者537名 一般世代875名・学生ボランティア76名</p> <p>④ 多世代交流センターのイベント実施に積極的に対応(約997万円) [西河原]</p> <p>⑤ 子供の家 延298名・常清の里 106名・静華苑G 52名・光華苑、春菊苑 30名 の実習生受け入れ</p>	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
		<p>⑥ 大阪府社会福祉協議会老人施設部会の構成員として実施している「社会貢献事業」の事業趣旨を生かした活用</p> <p>⑦ 第三者評価の受審の拡大</p> <p>⑧ ノーマライゼーション推進の観点からの障がいのある人の雇用促進</p> <p>⑨ 「看取り介護」の取組み推進</p> <p>⑩ 全国各地で開催する「認知症サポーター養成講座」を含む認知症関連研修への「大阪府認知症介護指導者資格」及び「キャラバンメイト資格」を持つ職員の講師派遣</p> <p>⑪ 法人施設とご利用者・地域住民との協働による「エコキャップ推進活動」</p> <p>⑫ 子育て支援活動への協力</p> <p>⑬ 児童養護施設卒園者への支援</p> <p>⑭ 法人施設の災害避難や救急救命訓練に地域住民にもご参加頂くことによる啓発</p> <p>⑮ 緊急時の避難所及び避難施設設置、その他法人施設資源の有効活用</p> <p>⑯ 大規模災害時における職員の応援派遣その他支援活動</p> <p>⑰ 朝食の配食及び安否確認並びに要援護者の把握・相談・調整</p> <p>⑱ 生活保護世帯等生活困窮者の支援に向けた取り組みの推進</p> <p>⑲ 地域福祉推進の観点からの法人施設等の一層の活用</p>	<p>⑥ CSWが府社協所属の社会貢献支援員と協働し地域包括・市社協や茨木市からの相談・支援に対応 社会貢献事業 5件〔556,100円〕常清の里</p> <p>⑦ 見付山地区地域密着型4事業所が受審</p> <p>⑧ 令和元年6月1日現在雇用率4.46%</p> <p>⑨ なでしこ 2名・めぐみの里 1名の看取り〔静華苑G〕</p> <p>⑩ 大阪府認知症介護指導者資格2名、計4回〔静華苑G〕 キャラバンメイト資格、4名、計48回〔静華苑G〕</p> <p>⑪ 24,407個を回収した。〔真華苑・静華苑G・本部〕</p> <p>⑫ ・子ども“わいわい”ネットワーク茨木の南部事務局として、地域住民への子育て支援活動を11回実施〔子供の家〕 ・C地区（茨木市子育て支援団体連絡会）との合同行事実施 ・未就学児童の親の情報交換の集い場（ママカフェ2回/月） ・三島地区子育てサロン会との合同行事実施（西河原）</p> <p>⑬ 令和2年3月に退所した児童2名に家庭訪問や電話相談による退所後の生活の支援を、また、それ以前に退所した児童らにも電話相談や訪問等による相談支援などを適宜実施〔子供の家〕</p> <p>⑭ 非常食体験会3回〔静華苑G・常清の里〕</p> <p>⑮ 福祉避難所としての機能を提供、備蓄食料や水の確保など地域を意識したマニュアルの作成</p> <p>⑯ 令和元年度発足のDWA T大阪府災害派遣福祉チームの養成研修等にも積極的に参加・登録</p> <p>⑰ 200食を配食〔静華苑G〕</p> <p>⑱ 地域民生委員との連携や相談会を検討</p> <p>⑲ 自治会役員会会場2回（子供の家）、ボランティア活動リ</p>	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
		<p>⑳ 地域コミュニティ推進に資する地域住民も対象にした行事主催</p>	<p>ハーサル会場（静華苑） ⑳ 「認知症徘徊模擬訓練」2回実施〔静華苑G〕 ・自主事業で、シニア及び子ども支援を目的とした各種イベント開催・小・中学生への学習サポート教室（西河原）</p>	
	<p>（3）法人理念に基づく取組</p>	<p>事業計画策定にあたっては、法人理念に基づく事業取組みを明確にし、これを実践します。</p>	<p>各事業所の事業計画の中などに、法人理念を織り込んで策定</p>	
	<p>（4）介護保険制度等の改正に向けた研究・検討</p>	<p>今後の制度改革の方向として、地域包括ケアが提唱する支援モデル中の「自助」・「互助」・「共助」・「公助」については、市町村の総合事業が昨年度から完全実施されており、介護保険制度への影響を注視していく。 また国は、軽度者の家事援助は専門職から切り離し総合事業において、地域住民主体で進めるべく高齢者を主体とした人材活用を企図し、「介護入門研修（旧ヘルパー3級程度）」を実施し、介護の担い手を増やす取組みも検討されてきた。 一方で小規模多機能型介護及び24時間看護・介護に関しては、引き続き研究を進め、また、介護記録の半減を目指し、次期改定までの3年間に自立支援介護を進めるべく「AIデータ収集の期間」と位置付け、インセンティブ導入も含め、データ収集のための加算が創設されている。 さらに懸案の障がい者制度との統合についても、新たに共生型サービスが創設され規制緩和基準での参入を見込み、障がい者制度の財源確保も併せ将来的に含みを持たせている。 以上の動きを含め、介護保険制度等を巡る情勢・情報の把握に努め、今後予想される制度改革をにらみ、適切な対応について研究・検討していく。</p>	<p>令和2年5月27日元年度に国の検討機関で論議された事項は次のとおりである。 ・次期介護保険制度改正で、要介護1・2対象者について総合事業へ統合議論⇒体制が未整備で、5年後の改正目途に議論を続ける。（インセンティブ効果活用） ・高度技術の介護専門業務以外について、シニア世代等の活躍に期待⇒事業所努力で、人材発掘（高齢者雇用） ・住まい方では、民間活力でサ高住、在宅型有料等整備が進み、都市部での在宅を支えられる仕組みとして期待されており整備目標が継続される。（小規模多機能及び24h看護・介護） ・特に機能訓練の効果を検証するための、AIデータ収集が行われており、将来的に事業所にもインセンティブの仕組みが検討されている。 ・介護保険及び障がい者制度の統合を見据えた、両制度の規制緩和による共生型が始まっており、両制度で事業を実施している法人では実施検討は5割を超えるが、それ以外の法人では25%となっている。施行2年目となるが、行政部署間の連携など課題が大きく浸透が難しい。 ・令和3年度からの主任ケアマネ管理者要件⇒令和9年度まで延期決定 ・ケアマネの処遇改善加算導入検討 ・ケアプラン利用料負担導入先送り</p>	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
			<ul style="list-style-type: none"> ・ IoT、ICT導入促進 ・ 次期介護報酬改定に向けた所見 地域密着型特養、認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型介護看護、夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能居宅介護は1.2～2.4%以上の収支差（※H29と30対比 全体平均は▲0.8%）があるので、改定に際して厳しい結論が懸念される。 ・ 在宅型有料及びびサ高住を中心とする施設についての実地指導強化 	
	<p>（5）経営上課題のある事業所の運営見直し</p>	<p>（ア） 公費を財源として運営する事業及び小規模の特別養護老人ホーム運営改善</p> <p>措置制度による養護老人ホーム光華苑は、措置元である市町村のいわゆる「措置控え」（茨木市においては、平成24年9月を最後に6年半もの間、措置実績がない等）による利用者の恒常的定員割れに加え、大阪府による「大規模改修補助制度」の廃止、そして入居者の加齢に伴う介護に適切に対応する配置基準として現行制度が不十分であること等により、また、併設の30人定員の特別養護老人ホーム「春菊苑」は、小規模特養に対する介護報酬単価が大幅に切り下げられ、「大規模修繕補助制度」の廃止もあり、また軽費老人ホーム真華苑は、前述の「大規模修繕補助制度」の廃止や入居者の加齢に伴う介護に適切に対応する配置基準として現行制度が不十分であることに加え、同じく大阪府の「人件費補助（年間約1,000万円）」制度の廃止さらに所得階層の最低額該当者が約7割を占めることに伴い、介護保険の使い控え等による介護・支援の必要性からの職員加配等により、それぞれの事業所が経営的には実質赤字となっている。</p> <p>以上の経営課題については、折に触れて行政当局等へアピールを行っているが、一向に改善の兆しすらうかがえない現状の中、各事業所に関連する制度の方向性を十分見極めながら、経営の改善はもとより、将来を見据えて事業継続の是非についても慎重に検討すること。</p>	<p>（ア） 公費を財源として運営する事業及び小規模の特別養護老人ホーム運営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 光華苑（養護老人ホーム） 措置権者と協議・連携して、緊急の依頼にも迅速丁寧に対応し、11名退所、9名入所（京都市・豊中市・大阪市・箕面市）に加えて、緊急の虐待措置のケースで「要援護高齢者短期入所」の受入れを行い利用率は98.9% ○ 春菊苑（経過的小規模福祉施設） 入院者の増加と前年度の虐待ケース措置入所者による定員超過（31名）受入れによる利用率に比し、4.3ポイント減の92.0% ショートステイも、定期的利用者の死亡や他施設入所等の影響で利用率は、前年度比4.4ポイント減の107.3% ○ 軽費老人ホーム 入所要件の改正により、要介護利用者や被虐待者の入所要請が急増したが、職員配置基準の据え置きにより、現状と制度の乖離が大で、職員の加配が必須となっているため、人員配置基準の見直しや社会情勢等を鑑みた事務費の改定を「軽費分科会」を通じて府から国へ働きかけるよう要望した。 また、ケアハウスを視察し、軽費ホームの課題を改め 	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
重点項目		<p>(イ) 安定した収支確保に課題のある事業所の経営改善</p> <p>○ サービス付き高齢者向け住宅「見付山めぐみの里」</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅「見付山めぐみの里（めぐみの里）」開設半年で満室となり、以後それが継続し、その点で所期の目的を達成したと言えるが、早期の満室を期待する余り家賃を低額に設定したこと及びサービス内容の見通しが想定より濃密であったことやその後の制度改正で夜勤体制を充実することになったことなどの事情が重なり、サービス利用料金が実情に見合わないものになっている。そこで、平成29年度以降の入居者からサービス料金を約2割改定したが、入居者の入れ替えのテンポが緩やかで、早期の安定収支の実現は至難になっており、本年10月の消費税引き上げ時に再度改定について検討する。</p> <p>また、同時にめぐみの里の入居者が法人の在宅サービスを利用されることによる収入の状況を含めて経営状況を分析・評価する。</p> <p>(ウ) 障がい者サポートセンター「しみず」</p> <p>平成28年4月に利用者ニーズに応えるべく障がい福祉総合施設として再スタートした「障がい者サポートセンター しみず」は、旧「しみず」・「養育センター」両事業及び新規事業について、両事業統合のスケールメリットを生かした組織に再編成し、効果的な運営を行った結果、事業基盤が固まりつつあり、平成29年度決算では事業活動増減差額は、初の黒字に転じたが、昨年度に短期入所の体制について労基署の指摘もあり、事業展開に関し施設内での意思統一に時日を要し、この間短期入所の利用者受け入れが円滑に進まず、また、障がい福祉サービス単価の大幅減の影響さらには、これまで茨木市から無償で借り受けていた施設用地が平成31年1月</p>	<p>て認識するとともに、現行処遇を堅持しつつ、健全運営を担保する方途について苑内で集約し、将来像を含めてプロジェクト会議で協議を進めた。</p> <p>(イ) 安定した収支確保に課題のある事業所の経営改善</p> <p>この度の消費税引き上げ時に、開所当時から低額のため経営上懸案であった居室の賃料改定について合わせて実施すべく、慎重に検討を加え、改定案について、家族懇談会や個別の面談等において経営状況の報告と併せて説明を行い、10月1日から現行月額5万円を6万5千円に改定（改定日前日以前からの利用者については5万5千円）することについて皆さんの合意を得た。</p> <p>（平成29年度からオプションサービス料金を改定して以来の改定）</p> <p>(ウ) 障がい者サポートセンター「しみず」</p> <p>平成31年3月23日に発生した事故以降、職員の休職等により夜間体制を維持するために予定していた数より4名少ない状態になり、ご利用者の十分な受け入れが困難な状況が続いた。</p> <p>また「しみず事故等防止対策検討委員会」による検証と体制の見直しにより、十分な営業活動もできず、前年度に比べ放課後等デイサービスや短期入所、生活介護の新規登録利用者も伸び悩んでおり、大幅な収入減となった。</p> <p>しかし「しみず事故等防止対策検討委員会」の全4回の会議を経て、今後のしみずの体制整備に向けた取り組みに</p>	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
重点項目		<p>から、有償となったこと、また、同年2月には、ご利用者・職員合わせて18名が新型コロナウイルスに罹患してご利用者が激減したことなどに伴い、収支状況は極めて厳しい状態となっている。</p> <p>昨年末に夜間体制の方針が固まったこともあり、改めて利用者の拡大を含め、ニーズの応えるサービスを提供することにより、経営改善に努め、人材確保と体制整備などの取組みを強化する。</p>	<p>ついて一定の区切りをつけ、また1月に法人でも初となる「しみず虐待防止委員会」を開催し、改めてしみずの取り組みについて確認を行ったことで徐々に営業活動も再開し、心機一転、利用拡大に向けて取り組みはじめた。</p> <p>しかしながら、年明けから新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、対策が必要となる中で必ずしも計画通りの取組が進んでいるわけではないが、可能な限りの努力をする。</p>	
	（6）西河原・福祉・交流センター指定管理制度変更への対応	<p>西河原福祉・交流センターの指定管理期間が新元号2年3月末日で終了すること等に伴い、茨木市の方針としては、老人デイサービスセンターについては、同市立施設としては廃止するが、同施設内に地域保健福祉センターの事務所を併設することを前提にデイサービス事業は法人運営施設として目的外施設利用の形で継続すること、また、多世代交流センターは、デイサービス事業と切り離して指定管理を継続することについて、本年3月市議会に市立デイサービスセンター廃止条例の提案を前に明らかにしています。</p> <p>同市の方針を踏まえ、法人としてデイサービスを継続するための種々の条件整備等に努めてまいります。また、交流センターについては市の指定管理方針が明らかになった時点で法人としての取組みを決定したいと考えています。</p>	<p>茨木市の方針に対し、これまで同様、一体型による運営効率や事業効果など検討した結果、両センターの公募申請を行った。（デイサービス事業の入札、多世代事業の指定管理申請）</p> <p>特に多世代では5年間の取り組み実績を踏まえた事業計画及びプレゼンテーションの選考結果では、市内4センター中、最高の評価を得ることができた。</p> <p>⇒両センターの応募手順としては、10月21日に西河原多世代交流センターの申請書類を提出し、11月1日にプレゼンテーションを行った。</p> <p>デイサービスの入札については11月6日に茨木市の入札室にて、最低落札価格に届かなかった場合、合計3回まで入札ができるが、2回不調で、3回目で落札することができた。</p>	
	西河原経営改善	<p>西河原デイについては、令和2年度より民間型事業所として存続することとなったが、平成28年度を境に収益の低下が顕著である。家賃及びその他経費で1,000万円/年の負担が新たに発生する（但しこれまで実施してきた多世代交流センターへの人件費負担は無くなる）ため、両センターの事業を安定的に進める観点から、多角的に対策を検討する</p>	<p>令和元年度の延べ利用者数は前年度比▲9%・▲500万円と厳しい結果となった。改善方針について検討を行った結果、営業強化（高齢者住居施設への営業含）及び職員体制の見直しを行うこととした。</p>	
（7）食維持の供給体制の確立について	<p>長年にわたって、見付山・西河原地区事業所におけるご利用者等への食事提供について、事業所の調理施設設備を貸与の上、その業務を全面委託契約していた浅田給食株式会社が平成28年3月20日をもって一方的に契約解除する旨の通告を受けて以来、欠かすことのできない食の確保のため</p>	<p>現行クックチル方式による食事提供について専門委員会と協議していくなかで検討課題にあがっている食材、メニュー内容等について購入業者と継続的に話し合い可能な範囲で改善につなげることができた。</p>		

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
重点項目	て	<p>め、協議・検討の結果、緊急対応策として主食等は事業所で用意し、副食は、原則として、製造業者がクックチル方式で調理した食材を活用し提供することを決定し、実施に移してから3年が経過した。</p> <p>この間、食材の選択を初め、調理・配膳方法の工夫や調理人材の確保に努めるとともに、ご利用者のご意見も取入れ、それぞれの事業所ごとにオリジナルメニューも設け、提供に努めた結果、関係者から一定の評価を頂きながら安定した提供ができるまでになっている。</p> <p>しかしながら、現行方式はあくまで応急的取組みとして始めたものであり、現在稼働が休止状態にある新厨房の活用方法を含め、最も適切な食事提供方法についてプロジェクトチーム等において種々の観点から2年余にわたって検討を加えたが、直営、業者委託または現行方式の改善継続等いずれの手法にも課題があり、引き続き関係業者の聞取りを行いながら、課題について検証し、最も望ましい提供方法の選択に向け協議を進める。</p>	<p>小規模事業所においては引き続き自園調理も取り入れながら変化に飛んだ食事提供を実施しご利用者に喜ばれる結果となっている。</p> <p>セントラル厨房の機器については業者による使用の可否をランク別に提示してもらい他の事業所での転用活用について引き続き検討していく。</p> <p>また、今後は直営方式による食事提供事業所について人材確保手法の強化、食材購入においては食品購入業者の見直しと開拓につとめ適切な食材費購入方法の確立に努める。</p> <p>食事供給方法検証については、セントラル厨房での調理後食材を見付山各事業所に移送する適切な方法が業者の提案を吟味しても明確にできなかったため、当面結論は先送りとし、有効な移送手段についての情報収集は行いつつも、現行のクックチル方式の改善に努めることとした。</p>	
	(8)「安全安心のサービス提供」	<p>(ア) 防疫対策</p> <p>防疫面では、これまでの厳しい経験を生かし、定められた「感染症予防対策」のもと、インフルエンザ、ノロウイルス及び疥癬等の感染症における最新の情報収集と分析を行い、予防器具の活用を含め予防対策を徹底するとともに、平成30年度中に施設によっては、相当の発症を見たインフルザ・疥癬・ノロウイルスの発症・感染の経過を貴重な教訓として、初期対応に重点を置き適切な対応・処置を行う。</p> <p>(イ) 防災対策</p> <p>防災面では、緊急時の避難訓練等を励行し、特に、老人ホームや地</p>	<p>(ア) 防疫対策</p> <p>平生から感染予防意識をもち、対策の徹底に努めた結果、上半期では感染症発生はなかったが、年明けから想定外の新型コロナウイルスによる感染症が我が国を含め世界的に拡大した。これを受けて、発生動向を的確に把握するとともに、法人産業医及び法人診療所の管理医師や専門医の指示を受け、また、理事・監事のご意見も頂きながら、統括看護師を中心として看護職員の指導により、予防についての意識の定着と対策を法人内で迅速に周知徹底した。</p> <p>また、平生における情報交換と医療・看護関係業務に関しては、隔月に看護師連絡会を開催し、情報共有を徹底するとともに、日頃から統括看護師が各事業所看護師との連携し、看護師未配置や少数配置の事業所に対して、ケースについての助言等を行いサポート体制の強化に努めた。</p> <p>(イ) 防災対策</p> <p>「慶徳会災害対策マニュアル」に基づき、各事業所におい</p>	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
重点項目		<p>域密着型施設では、地域住民の方々との協働の取組みを前進させる。</p> <p>平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震や同年秋の21号台風来襲を受けた貴重な体験を生かし、自然大災害を想定した施設の防災計画を抜本的に見直し、「慶徳会災害対策マニュアル」を策定し、大災害に備える。</p> <p>(ウ) 良好な生活環境の整備</p> <p>安全確保を含めた施設の老朽化対策やご利用者の生活環境改善優先の方針を堅持し、必要に応じて改修及びLED化の促進等の整備を進める。</p>	<p>て、「各事業所災害対策計画」の策定に取り組みを進め、プロジェクトチームで協議してきたが、全体的に策定が進まず、一部策定が進んだものについても災害時に即活用が懸念される内容であるなどの課題があったので、改めてプロジェクトチームにおいて「モデル事業所計画」を策定することとした。</p> <p>(ウ) 良好な生活環境の整備</p> <p>元年度は、経年劣化による修理工事や空調機・ベッド・入浴設備・コンピュータソフト等、大型備品の取り換えが相次ぎ、また、子供の家の一部ユニット化工事を含めて、1件100万円以上の工事・備品購入費だけでも21件・約3,925万円に上っている。</p>	
	(9) 業務の合理化及び経費の節減	<p>常に的確な情報収集を行い、法人経営改善プロジェクトチームで検討を加えながら次の項目について業務の合理化及び経費の節減に努める。</p> <p>(ア) 業務の合理化</p> <p>業務手順や人員配置の見直し及びIT機器の積極活用等による業務の合理化を進める。</p> <p>(イ) 法人電子情報システム改善の推進</p> <p>法人の電子情報システムは、複数の業者との契約の下で、主として業者側の提案を受け入れる形で契約し、契約内容について業者と対等に折衝する人材を確保できていないため、ほぼ業者の意向に沿って契約を交わしてきたのが実態である。</p> <p>そこで、昨年11月から法人内の情報システムの活用についてのアドバイス及び活用にかかる業者との折衝等の業務について「慶徳会情報担当」として専門家に業務委託しましたので、これを契機に効果的・効率的な電子情報システム改善を進めていく。</p> <p>(ウ) 一般の経費節減</p> <p>スケールメリットを活用した発注、割安商品の情報把握、節減効果</p>	<p>(ア) 業務の合理化</p> <p>次期介護ソフトをクラウドタイプに切り替えたことによるコスト削減（サーバー維持費削減とリスク回避）及び関連ソフトによる業務省力に関して将来性に期待する。（タブレットや記録の音声変換等）</p> <p>(イ) 法人電子情報システム改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年委託契約した情報担当が業者と折衝し、不必要な保守サービス等を削減または、不更新により経費を削減した。 ・ パソコンについて業者からの購入・初期化委託を改め、同等レベルのものを情報担当から購入・初期化を委託することにより、約4割の節減になった。 ・ 令和2年1月末でウィンドウズ7の保守期間が終了するパソコンについて切替購入を行わず、情報担当により、同10にアップデートすることで購入経費を削減した。 <p>以上により年間約1,400万円の削減効果があった。</p> <p>(ウ) 一般の経費節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道使用量の節減について、法人事業所2カ所で設置済 	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
重点項目		<p>のある機器の活用・切替及び節電並びに防寒・防暑対策等の工夫に努める。</p>	<p>のコスト削減に一定の効果のある「節水コマ」（商品名「アクア・クー」）を静華苑G、真華苑、常清の里の3事業所に7月から設置し、使用料の増減があるので正確な節減額は不詳であるが、5%～30%の削減効果が見られたが、引き続き効果を検証していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気料金節減については、既に新電力会社に切り替え、一定の効果が出ているが、デマンド装置による電力負荷をコントロールすることにより、年間通じて電力購入単価を安価にする装置の設置を検討中（加えて、高圧変電設備点検業務のコスト削減も可能なプラン）であり、他法人の効果も確認していることもあり、静華苑及び西河原に導入し、令和2年度からデマンド管理を実施することとした。 	
	<p>（10）人材確保と人材育成</p>	<p>人材確保と人材育成について次のとおり取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 社会情勢及び昨年度に実施した公募採用試験の実績並びに学校等関係機関の意見等を参考にして検証し、試験実施時期等を適切に決定する。 ② 公募採用試験の前段に法人主催の「事業所説明会」を開催してアピールする。募集対象者に法人・事業所の特色・特性等をアピールし、ともに働くことに共感できるよう努める。 ③ 実習生の受け入れに際し、実習生の進路等について学校側と調整し、実習生への対応について、実習過程を全う出来るよう、適切に助力するとともに、法人・事業所の特色・特性等をアピールし、ともに働くことに共感できるよう努める。 ④ 外国籍職員の採用について必要な職場環境等の整備を行い、積極的に進める。 ⑤ 管理・監督・専門職の採用にあたっては、一般の採用試験によらず、必要に応じて随時に試験を行い、初任給の決定についても一般 	<ol style="list-style-type: none"> ① 年度間に採用試験を13回実施し、令和元年度中途採用含め、児童施設5名・障がい者施設3名・高齢者施設11名・看護師3名を採用 ② 事業所説明会は、同年度10回開催し、卒業見込者を含め26名が参加 ③ 実習生受入れの際は、事業所の特性等について極力アピールすることに努めた。 ④ 令和2年4月1日から中国籍の女性を生活相談員として1名採用し、又、ベトナム国籍の介護福祉士養成専門学校入学する2名の女子留学生を非常勤契約職員として雇用し、併せて留学支援を行っている。 ⑤ 管理職・看護師等の採用にあたっては、初任給は、一般の基準は適用せず、その都度総合的に判断して決定した。 	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
重点項目		<p>の基準は適用せず、その都度総合的に判断して決定する。</p> <p>⑥ 一般の採用試験の受験資格を有さない契約職員で、特に顕著な勤務実績を上げているものとして施設長等から推薦があり、理事長がこれを認めた者については、認定試験を実施の上、正職員または准正職員として処遇する制度を拡充する。</p> <p>⑦ 介護保険制度上の処遇改善加算の趣旨を踏まえて、適切に処遇方針を決定する。</p> <p>⑧ 平成 27 年 7 月制定の「慶徳会職員体系研修」に沿い、順次研修受講を進めるとともに、適切なサービスを提供するための職員の資質の向上及び中間管理職を初めとしたリーダーの育成に力点をおいた指導や研修を強化し、魅力ある法人づくりに向けて法人が一丸となって取組みを進める。</p> <p>また、職員が高い人権意識を持てるよう、関係の研修への参加を促進するとともに、伝達研修を励行し、関係法令の周知徹底を含めて法人・職場内の研修を強化する。</p> <p>⑨ 法人のPRの趣旨を含めて、関係団体と連携して「就職フェア」等への参加を継続するとともに、ハローワークが主催する「職場説明会」等を有効に活用する。</p> <p>⑩法人ホームページを含め募集方法等に引き続き努力を傾注する。</p> <p>⑪「介護職員初任者研修」についてニーズ等をリサーチの上、必</p>	<p>(看護師 2 名)</p> <p>⑥ 該当者がなかった。</p> <p>⑦ 令和元年 10 月 1 日からの介護報酬の改定による特定処遇加算制度の新設に伴い、該当職員を対象に同 2 年度から指定職務手当等を増額改定するとともに、元年度は年度末に一時金として支給した。</p> <p>⑧ 職員の研修受講状況は、資料 1 - 4 のとおり。</p> <p>令和元年 12 月 20 日「茨木市高齢者事業所連絡会」主催で「介護実践発表会」に 2 名が発表を行った。(光華苑・春菊苑)</p> <p>同 2 年 1 月 24 日に「虐待防止のためのアンガーマネジメント」の伝達研修を行った。これは、同元年 11 月 1 日に近畿老人福祉施設協議会主催の外部研修に参加した職員が、法人全職員対象として行ったもので、56 名の参加があった。(光華苑)</p> <p>⑨ 7 月に大阪府社会福祉協議会人材支援センター主催でインテックス大阪にて開催された就職フェアに参加、また、法人としては初めて企業企画型の就職フェア「カイゴジョブ就職フェスタ」にも参加、大社協三島ブロック就職フェアも 2 回開催いずれも参加。</p> <p>2 月に予定されていた大阪府社会福祉協議会人材支援センター主催の京セラドームでのフェアは中止となる。</p> <p>今年度フェア等法人紹介のパネルを職員公募により 4 枚のパネルを作成、フェア等において掲示した。</p> <p>⑩ ホームページの活用を含め、募集内容及び事業所の PR に努めた。</p> <p>⑪ 「介護職員初任者研修」を令和元年度第 9 回として 9 月か</p>	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
重点項目		<p>要に応じて開催する。</p> <p>⑫ 昨年度に引き続き、「介護職員実務者研修」を開講し、極力法人職員の受講を促進し、地域のニーズにも応えていく。</p> <p>⑬ 各施設・事業所において、平成29年度に主任会議が中心になって見直した「慶徳会対応マニュアル」（平成30年改訂版）を普及することなどにより、法人職員の対応が多くの方々から評価を受ける結果につながるよう努める。</p>	<p>ら12月までの21日間開催、6名〔内4名は外部〕の参加を得た。</p> <p>⑫ 昨年に引き続き同年4月6日から「介護職員実務者研修」開講し、7名（内1名が外部から参加）が受講し、9月27日に全員に修了証書を授与した。</p> <p>⑬ マニュアルについては、一通り周知を行ったが、効果について検証する必要がある。</p>	
	(11)「茨木市訪問型サービスA事業」の推進	平成31年1月1日に「茨木市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所」として認可を受けたことに伴い、訪問型サービスA事業を推進するとともに、同市からの要請があれば、同事業ヘルパー養成研修の実施を受託する方針である。	<p>訪問型サービスA事業対象の利用受入れについては、市内の他の事業所が採算性の問題や人材不足から、受け入れに消極的な状況の中、可能な限り受け入れるよう心がけた。</p> <p>また、同事業ヘルパー養成研修については、今年度から入札制度となり、他法人が受諾することとなった。</p>	
	(12) 消費税引き上げに備えた適切な対応	新年度10月から消費税が引き上げられますので、工事や物品購入時期の前倒しや軽減税率関連で効果的な購入に努めるなど適切に対処してまいります。	法人内事業所での食材費は、軽減税率対象であったが、工事・その他の物品の購入については、計画的購入等に限界があり、十分な対応ができなかった。	
	(13) 創立90周年記念事業策定の準備	新年度は、慶徳会創立88周年を迎え、翌年は90周年の前年で、記念事業の計画に取り組む年となり、新年度は適切に計画策定するための準備期間となるので、記念事業の骨格作りについて議論を深め、記念誌編纂のための記録等の整理を進める。	令和元年度は、ほとんど取り組みを進めることができなかったが同2年7月までに事業所ごとに過去9年間の記録整理等を行うこととしている。	

区分	項目	事業計画（概要）	実績（概要）	備考
	(14) マンション経営の見直し	<p>年や時期によって、入居率が低落し、入居 60 室（全 69 室）を割り込む事態となることがあったが、その都度管理委託業者と協議しつつ、また、プロジェクトチームにおいても種々の対策を講じることで入居促進に努めてきた結果、平成 31 年 1 月に全室入居を達成した。</p> <p>今後とも満室維持に努めるとともに、全国情勢として、建築後相当の年数を経過したマンションは、新しい建設が進む一方で入居率が著しく低下傾向にあり、中には廃墟同然の状態の建物も出てきていること及び 3 年後に実施される「農地解放」に伴い、地価が下落する懸念もあるとされていることなどから、これらの情勢を見極め、関係者と協議しながら、ローズハイツ茨木の有効活用について、鋭意検討を加える。</p> <p>なお、管理業務委託業者とも協議しながら、居室のリニューアルについて、新年度においても、ニーズの状況を見ながらこれを進める。</p>	<p>管理業務委託業者（委託業者）とは定期的に協議を行い、入居時の負担軽減等の取り組みも含め様々な要因により昨年度に引き続き、満室に近い状態を維持することができた。</p> <p>委託業者及び賃貸マンション運用に詳しい信託銀行に今後の運用についてアドバイスを受けた。</p> <p>委託業者からは、駅に近いため価値は下がりにくく今後益々価値が上がる見通しもあるとのことで継続保有を勧められた。</p> <p>信託銀行からは①継続保有、②建替、③売却（買替）、④長期借地の 4 つの提案を受けてプロジェクト会議で検討を重ねている。</p> <p>両者とも立地条件等から農地解放により地価下落については影響が小さいとの見解であった。</p> <p>居室のリニューアルについては今のところ入居要件に大きな影響が見られないことから、限定的な改修に留め、様子を見ていく。</p>	